

平成29年度 東河環境センター臨時職員登録者募集

平成29年度（平成30年3月31日まで）の臨時職員登録者を募集します。
登録を希望される方は、まず募集内容・勤務条件をよくお読みになった上で登録してください。
短期事業や欠員の補充等により必要となった場合、臨時職員として任用となる場合があります。
今すぐ臨時職員として採用するものではありませんのでご注意ください。

◎登録職種

職 種	勤務場所	基本となる勤務時間	賃金単価	主な休日
臨時作業員	東河環境センター	8:00~16:45	日額 10,000 円	(土曜日、その他シフトにより異なる)

◎受付期間：随時受付します。（ただし、土、日曜日、祝日及び年末年始を除く）
受付時間は、午前8時00分から午後4時00分までです。

◎受付方法：指定の申込書を、東河環境センター施設総務係まで提出してください。
申込書は、東河環境センターにありますのでお問合せください。

◎採用方法：「臨時職員登録者」を対象に、面接を踏まえた書類選考により任用します。

◎勤務条件：任用期間は、臨時職員で6ヶ月（6ヶ月の範囲内で更新する場合があります）となります。
ただし、年度途中の任用者については、この限りではありません。

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入していただきます。
(注) 時給の短時間勤務者を除きます
- ・有給休暇は6ヶ月の任用で年間10日間、その他に忌引休暇等あり。
- ・賃金は、20日締めのみ月末支給になります。通勤手当と期末手当を支給します。

◎その他：登録中に、就職等の理由により登録抹消の必要のある方は、必ずご連絡ください。

(問合せ先)

〒413-0411

賀茂郡東伊豆町稲取3349-1

東河環境センター 施設総務係

Tel: 0557-95-7111

Fax: 0557-95-1055